

令和7年度伊佐市2月補正予算（案）の概要

令和8年2月5日招集の令和8年第1回伊佐市議会臨時会へ提案

1. 補正予算の主な内容

【概数で表示】

一般会計の補正予算額	4億7,360万円（総額237億7,800万円）
【歳出】	
・物価高騰対応重点支援交付金事業関連経費	4億7,360万円
【歳入】	
・国庫支出金	3億5,100万円
・諸収入	6,660万円
・県支出金	2,100万円
・財政調整基金繰入金	3,500万円

2. 補正予算総括表

【単位：千円】

会計	予算前額	2月補正額	補正後予算額
一般会計	23,304,383	473,606	23,777,989

3. 主な補正項目・事業内容

【概数で表示】

◆ 物価高騰対応重点支援事業関連経費

国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対する支援など、推奨事業メニュー分として市独自で取り組む事業経費を計上するもの。

【物価高応援プレミアム商品券発行事業】

4億3,700万円

- 物価高騰等の影響を受ける市民や事業者を支援するため、全市民（基準日時点）を対象にプレミアム商品券を販売する。

【プレミアム商品券発行事業の概要】

販売価格	1冊1,000円
プレミア率	500%（上乗せ額5,000円）
商品券発行額	1冊6,000円（500円券×12枚）
購入数上限額	1人当たり3冊3,000円（商品券額面18,000円分）
発行総数	66,570冊（予定）

【総務費関連】

2,000万円

○ 製造業事業者に対する支援

エネルギー価格高騰等の影響が大きい高圧又は特別高圧を使用している製造業事業者に対して、電力使用量に応じた補助金を支給し、当該事業者の負担軽減を図る。

○ タクシー事業者に対する支援

燃料価格高騰の影響が大きい公共交通事業者のうち、価格転嫁が難しい業態であるタクシー事業を担う事業者について補助金を交付し、持続可能な公共交通の維持を図る。

【民生費関連】

1,120万円

○ 障がい者施設、介護施設、児童施設、私立保育所などに対する支援

物価高騰の影響を受けている施設等に対し、エネルギー及び食材費高騰分の一部を補助し、当該事業者の負担軽減を図る。

○ 公衆浴場に対する支援

エネルギー価格等の影響が大きい公衆浴場の負担を軽減するため、当該施設に係る電力価格高騰分に対し交付金を活用する。※歳入充当のみで歳出については補正無し

【農政費関連】

450万円

○ 畜産飼料価格高騰に対する支援

物価高騰の影響を受けている酪農経営者に対し、出荷乳量に応じて補助を行い、畜産農家の負担軽減及びに生産意欲継続を図る。

【商工費関連】 ※プレミアム商品券発行事業除く

90万円

○ 移動販売事業者に対する活用

市の補助事業を活用した移動販売事業者に対して、燃料価格高騰分の一部を補助し、当該事業者の負担軽減を図るとともに、食料品等買い物が困難な生活者への持続的な買い物支援を行う。

◆ 繰越明許費の補正

【繰越明許費の追加】

2事業

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業のうち、2事業を令和8年度に繰り越す。

4. 専決第1号(令和8年1月19日)

【概数で表示】

◆ 衆議院議員選挙実施事務事業

1,690万円

衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙の執行に要する経費を計上。

※この資料は、補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。全ての事業を記載しているものではありません。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電話：0995-23-1311 (内線 1141・1142・1143)

F a x : 0995-22-5344 E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp